

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください
※該当する場合は、ご利用をお断りすることがあります（利用当日に書面で確認を行います）
 - 利用当日の検温
 - 利用前2週間における以下の事項の有無
 - 平熱を超える発熱（おおむね37.5度以上）
 - 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
 - だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 嗅覚や味覚の異常
 - 体が重く感じる、疲れやすい等
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 体調が優れなくなった場合には、すぐに施設管理者に申し出てください
- マスクを持参してください（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用してください）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告してください
- 入退場時や施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けてください
会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮してください
- 「東京版新型コロナ見守りサービス」など、接触確認アプリへの登録にご協力ください

参加者等がスポーツ（テニス競技）を行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - テニスをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（※）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - 強度が高いスポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
（※）感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当である。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルやラケットの共有はしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば園路）に捨てないこと
- 受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクを着用すること

【参考】

東京都「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」